

大山崎町下水道事業経営戦略

団 体 名	: 大山崎町
事 業 名	: 京都府桂川右岸流域関連大山崎町公共下水道
策 定 日	: 令和 3 年 3 月
計 画 期 間	: 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

○大山崎町の概要

本町は、京都盆地の南西部に位置しており、町の南東には桂川、宇治川、木津川が合流し淀川が流れている。面積は京都府内で最小の 597ha で、東には京都市、北は長岡京市と接し、西は山地で、南には歴史的にも有名な天王山が本町と大阪府三島郡島本町との境界にある。

本町の公共下水道は、京都府桂川右岸流域関連大山崎公共下水道として、昭和 49 年から事業に着手した。市街化区域 318ha 内の下水道処理面積は 288ha で、令和元年度現在の水洗化普及率は 99.3% であり、全国的にも高い水準の整備状況である。

保有施設としては、約 55 k mの管路、約 2,000 基のマンホール、汚水中継ポンプ場 1 ケ所、雨水ポンプ場 2 ケ所、マンホールポンプ 3 ケ所を保有している。

一方、人口減少や産業構造の変化等により、使用料収入が減少傾向である中、高度成長期に集中的に整備された多くの施設においては老朽化の進行による改築・更新需要が増加しており、災害対策への投資も必要となっていることから、事業環境は厳しさを増している。

1. 事業概要

(1) 事業の現況

①施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和 54 年 (供用開始後 42 年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用 (2023 年 4 月 1 日全部適用予定)
処理区域内人口密度	55.9 人/ha (令和元年度)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有 (京都府桂川右岸流域下水道へ接続)
処 理 区 数	3 処理区 (大山崎処理分区、西淀処理分区、南長岡処理分区)		
処 理 場 数	流域関連公共下水道であるため処理場なし		
広域化・共同化・最適化 実 施 状 況 * 1	広域化・共同化については、京都府を中心とした会議に参加し、検討を進めている。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設 (定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備 (総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合 (料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等) を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること (処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合 (処理区の統廃合を伴わない。) を指す。

②使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> 水道の使用量を基準とした基本料金と超過料金の二部制である。 また、基本料金には1ヶ月あたり20 m³の基本水量を付与し、使用量の超過に応じて1 m³あたりの料金単価が増加する逓増料金制を採用している。(水道以外の地下水等を使用の場合はメーターを取り付け、排水量を計測) 基本料金 2ヶ月あたり20 m³まで1,540円・超過料金 77円～192円/m³ 		
業務用使用料体系の概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> 該当事項なし 		
その他の使用料体系の概要・考え方	<ul style="list-style-type: none"> 該当事項なし 		
条例上の使用料*2 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度 1,512円	実質的な使用料*3 (20 m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度 2,235円
	平成30年度 1,512円		平成30年度 2,251円
	令和元年度 1,540円		令和元年度 2,234円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20 m³あたりの使用料をいう。 ※税込み

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③組織

(1) 組織

職員数	5人(技術職3人、事務職2人)
事業運営組織	環境事業部 — 上下水道課 — <ul style="list-style-type: none"> 下水道係 業務・府営水道係

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ポンプ場の運転管理業務を民間委託している。また、水道事業に検針業務を委託している。
	イ 指定管理者制度	<ul style="list-style-type: none"> 該当事項なし
	ウ PPP・PFI	<ul style="list-style-type: none"> 該当事項なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)*4	<ul style="list-style-type: none"> 該当事項なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)*5	<ul style="list-style-type: none"> 該当事項なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析：別紙のとおり（別紙①）

※直近の経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」（公営企業三課室長通知）」による経営比較分析表）を添付すること。

2. 経営の基本方針

将来にわたり持続可能な下水道の事業運営を推進していくため、次の基本方針のもと経営健全化に努める。

◆安心で安全な下水道事業の維持	
ア. 施設の適正管理と計画的な維持更新	<ul style="list-style-type: none">・ストックマネジメント計画に基づき、管渠、排水ポンプ場、汚水中継ポンプ場等の点検・調査や改築・更新を実施する。
イ. 災害に強い下水道の構築	<ul style="list-style-type: none">・各ポンプ場について、耐水化対策（想定される浸水から施設を守る）を検討する。・汚水中継ポンプ場は耐震化実施済みであり、現在、排水ポンプ場の耐震化事業を実施中である。・管路について、重要幹線を優先し、耐震化事業を進める。
◆安定した下水道経営（経営基盤の強化）	
ア. 地方公営企業法の適用	<ul style="list-style-type: none">・公営企業における経理内容の明確化及び透明性の向上を図り、より一層の経営の効率化と健全化を推進するため地方公営企業法を適用する。
イ. 業務の効率化、公民連携の推進	<ul style="list-style-type: none">・管路、ポンプ場施設の改築・更新や事前の調査に関しては、最新技術を積極的に導入し、低コストで省エネ化を図る。・ポンプ場等施設の事業運営において、主に体制の補完や事業の効率化を目的とした民間活力の導入等の調査・研究を行う。
ウ. 広域化・共同化の推進	<ul style="list-style-type: none">・広域化・共同化については、京都府を中心とした会議に参加し、検討を進めている。また、他の下水道事業者との各種業務委託の共同発注、資材の共同購入などについて、調査・研究を行う。

3. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり（別紙②、②-1）

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定にあたっての説明

1) 収支計画のうち投資についての説明

①投資の目標に関する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 下水道ストックマネジメント計画に基づき、投資の平準化に考慮した改築事業と地震対策としてポンプ場の耐震化工事を継続して実施する。 	
②下水道施設の建設改良に関する事項	
改築事業に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 点検・調査を実施し、その結果に基づき修繕・改築事業を実施していく。管路施設については、安全面を考慮し、年間4,000千円を見込み、ポンプ場施設については、年間200,000千円を上限とし見込んでいる。改築に当たっては、施設のリスク評価に基づいた優先順位を踏まえ、投資の平準化に考慮した改築事業を実施していく。
防災・安全対策に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度から着手している大山崎排水ポンプ場、下植野排水ポンプ場の耐震化事業は、令和3（2021）年度に工事完了を目標に進めており、令和3年度は135,000千円を見込んでいる。
流域下水道建設負担金に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 流域下水道負担金のうち建設費については、近年の動向から、直近の平成29年度から令和元年度を平均し、年間11,000千円の建設負担金を見込んでいる。

2) 収支計画のうち財源についての説明

①財源の目標に関する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 財源としては、下水道使用料・地方債・国庫補助金・一般会計繰入金がある。事業環境は厳しい状況ではあるが、これらの財源について、受益者負担の公平性を図るとともに、有利な財源を活用し費用負担の平準化を図りながら、適正に確保していく必要がある。 	
②使用料収入の見通しに関する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 計画期間における下水道使用料の算定方法は、有収水量見込みに使用料単価を乗ずることにより算定している。使用料収入の見通しとしては、人口減による有収水量の減少に伴い、逡減傾向が続く見込みである。 	
③地方債及び繰入金に関する事項	
<ul style="list-style-type: none"> 地方債については、世代間の公平を期するために積極的に活用する。 また、一般会計繰入金については、総務省より示される繰出基準に基づき、一般会計からの繰入れを協議する。 	

3) 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

①職員給与費に関する事項
・同程度の水準で推移する見込みから平成 29 年度から令和元年度の平均を将来固定としている。
②委託料に関する事項
・同程度の水準で推移する見込みから平成 29 年度から令和元年度の平均を将来固定としている。
③流域下水道維持管理負担金に関する事項
・京都府桂川右岸流域下水道への流域下水道維持管理負担金は、平成 22 年度から令和元年度の過去 10 ケ年における有収外水量の平均を有収水量に加算し、1 m ³ あたりの水量単価を乗ずることにより負担額を算定している。
④地方債元金償還金に関する事項
・地方債元金償還金については、令和 2 年度以前の借入れ分に伴い、当面は増加傾向であるものの、令和 12 年度以降については、減少していく見込みである。
⑤その他に関する事項
・総務費や動力費等のその他費用については、同程度の水準で推移する見込みから平成 29 年度から令和元年度の平均を将来固定としている。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組みや今後検討予定の取組みの概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組みの方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	・広域化・共同化について、京都府を中心とした会議に参加し、検討を進めている。また、他の下水道事業者との各種業務委託の共同発注、資材の共同購入など、その可能性や効果について、さらに調査・検討を行っていく。
投資の平準化に関する事項	・ストックマネジメント計画において、一定の平準化を図っているが、適切な点検による機能確保を行った上、更なる投資の削減と平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFI など)	・今後の改築事業の増加に備え、導入について調査・検討を行う。
その他の取組み	・該当事項なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

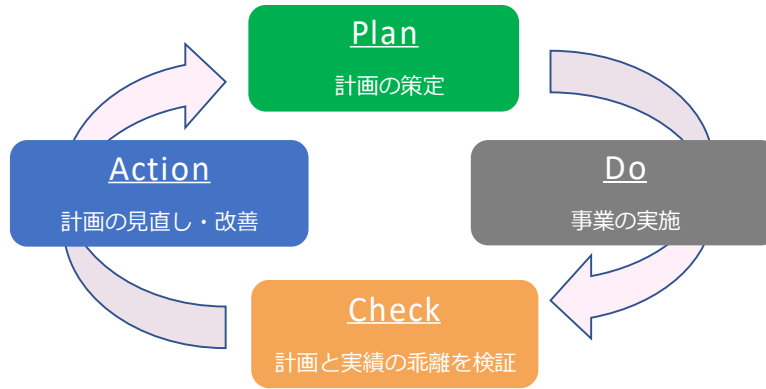
使用料の見直しに関する事項	・令和5（2023）年度以降、収支ギャップ（赤字）が生じる見込みであるが、使用料見直しについては、地方公営企業法の適用後の令和5（2023）年度以降に、改めて検討を行う。
資産活用による収入増加の取組みについて	・該当事項なし
その他の取組み	・使用料見直しの検討までに生じる収支ギャップ（赤字）については、更なる経費削減と一般会計繰入金の協議を中心に、解消を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 （包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP / PFI など）	・民間活力の活用に関しては、ポンプ場の運転管理業務など、積極的に委託を進め業務の効率化を図ってきたが、今後も活用の可能性や効果について、調査・研究を行う。
職員給与費に関する事項	・人員においては、緊急時の対応を踏まえると、削減は困難であるが、技術力の低下を防ぐため、計画的な技術継承を行う。
動力費に関する事項	・省エネルギー対策、再生可能エネルギー活用等の取組みについて、ポンプ場施設での省エネ機器の導入や太陽光発電の導入、下水熱エネルギーの利用等について検討を行う。
薬品費に関する事項	・該当事項なし
修繕費に関する事項	・ストックマネジメント計画に基づき、効果的かつ効率的に下水道施設の修繕を実施していく。
委託費に関する事項	・複数年契約や委託方法の見直しにより、委託費の削減に努める。
その他の取組み	・該当事項なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略は、その実効性を向上させるため、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実施、Check：検証、Action：見直し・改善）の考え方に基づいたフォローアップを継続的に行い、概ね5年毎に経営戦略の巻き直し（検証・見直し・改定）を行う。



PDCAサイクルのイメージ

本町においては、地方公営企業法の適用を予定しているため、会計移行後に改めて経営戦略の巻き直しを行う。また、投資・財政計画の実績推移の状況を把握し、計画値との乖離が大きい場合には、将来見通しの再評価を行い、必要な場合には経営戦略の改定を行う。

	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030
経営戦略 の策定			検証・進捗管理								
		公営企業会計への移行作業			経営戦略 の巻き直し 使用料改定の検討			検証・進捗管理			経営戦略 の巻き直し
					PDCAサイクルによるフォローアップ						

進捗管理のイメージ

経営比較分析表（令和元年度決算）

京都府 大山崎町

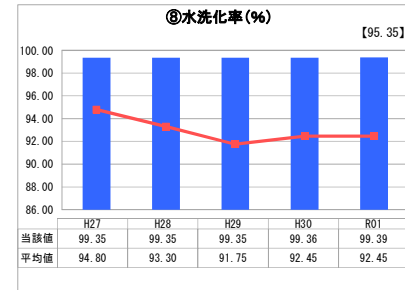
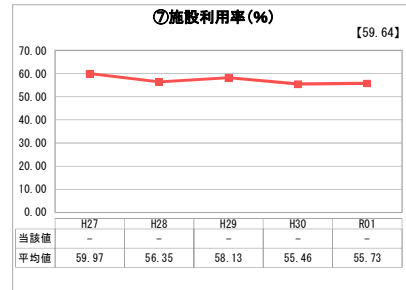
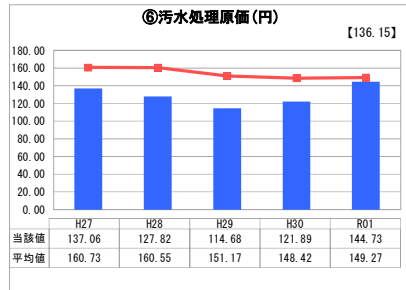
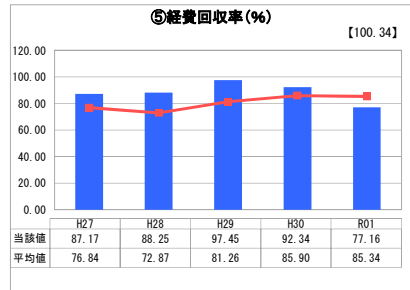
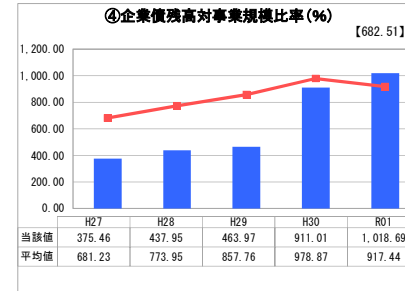
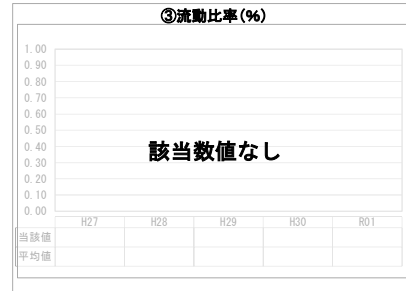
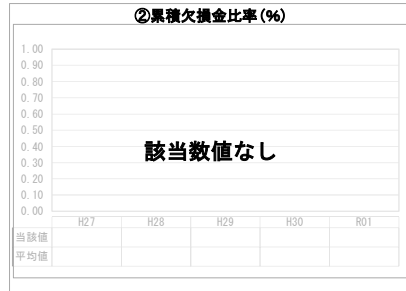
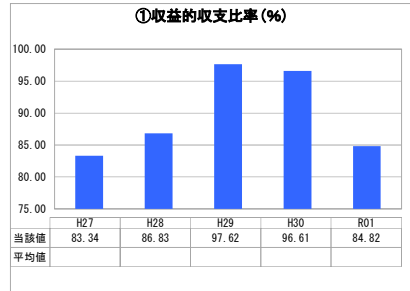
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cb1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	99.91	92.44	1,540

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
16,089	5.97	2,694.97
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
16,123	2.88	5,598.26

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和元年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

「収益的収支比率」・「経費回収率」については、使用水量減少に伴う使用料収入の減少及び、桂川右岸流域下水道維持管理負担金の増加が主な要因となり、前年を下回った。

また、「企業債残高対事業規模比率」については、令和2年度完成の雨水排水機場建設に必要な借入れを行った為、債務残高は前年に引き続き増加。「汚水処理原価」については、平均値と比較すると良好な数値を維持していると言える。

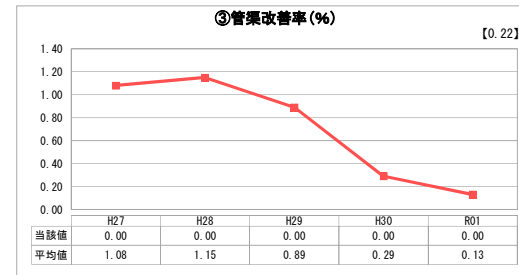
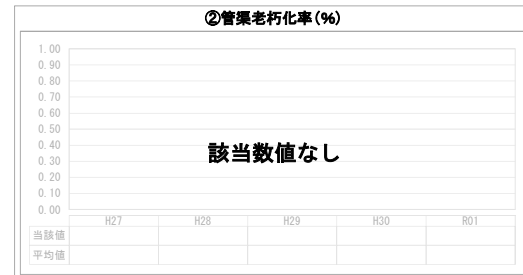
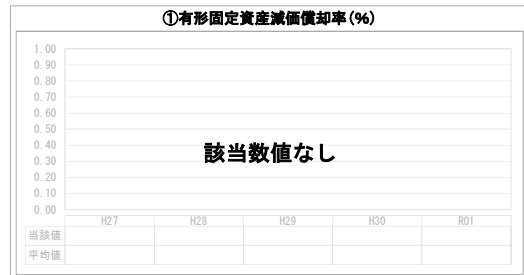
経営の健全性・効率性については、今後、さらなる経営改善と受益者負担の適正化に取り組む必要がある。

2. 老朽化の状況について

「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」については、令和元年度においても更新等への投資ができていない状況である。

前年に引き続き、雨水排水ポンプ場及び汚水中継ポンプ場等の施設更新を実施しており、今後も管渠等も含めストックマネジメント計画に基づき施設更新を行っていく必要がある。

2. 老朽化の状況



全体総括

使用料収入に関して、減少傾向にあり、債務残高も増加している。現状、経営の健全性は低下している。

管渠の更新等も十分ではないため、単年度の収益・健全性だけでなく将来の更新計画を含めた財源の確保が課題となっている。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画（収支計画）

年 度		(単位：千円 %)																					
		H22 (決算)	H23 (決算)	H24 (決算)	H25 (決算)	H26 (決算)	H27 (決算)	H28 (決算)	H29 (決算)	H30 (決算)	R1 (決算)	R2 (決算見込)	R3 (計画)	R4 (計画)	R5 (計画)	R6 (計画)	R7 (計画)	R8 (計画)	R9 (計画)	R10 (計画)	R11 (計画)	R12 (計画)	
資本的収入	1. 資本的収入(F)	386,721	260,439	236,500	90,379	97,251	90,259	236,461	738,522	1,110,520	678,259	202,415	293,928	330,689	497,304	220,892	78,446	79,844	78,223	102,796	212,424	79,731	
	(1) 地方債	344,300	242,400	146,300	71,900	72,600	40,300	112,000	373,900	536,600	311,300	103,000	141,933	164,843	252,918	116,837	47,857	46,397	45,617	58,383	112,367	45,287	
	公共下水道債	296,500	205,300	105,520	55,000	33,000	15,300	40,700	264,200	278,800	140,700	78,100	112,500	136,500	226,264	92,664	24,904	24,904	24,904	38,689	94,534	28,993	
	流域下水道債	47,800	37,100	40,780	16,900	28,600	25,000	18,608	11,687	12,860	7,623	6,054	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	
	資本費平準化債							20,792	18,913	9,940	18,977	18,846	18,710	17,620	15,930	13,450	12,230	10,770	9,990	8,970	7,110	5,570	
	公共下水道債(繰越明許分)	-	-	-	-	11,000	-	31,900	79,100	235,000	144,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 他会計補助金	17,421	14,039	49,565	18,479	12,651	39,659	51,511	14,352	38,840	59,252	38,415	39,495	29,345	18,122	11,390	5,685	8,543	7,701	5,724	5,523	5,451	
	(3) 長期借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(4) 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(5) 国(都道府県)補助金	25,000	4,000	-	-	12,000	10,300	72,950	350,270	535,080	281,235	60,000	112,500	136,500	226,264	92,664	24,904	24,904	24,904	38,689	94,534	28,993	
	汚水												45,000	5,000	16,566	8,316	8,316	8,316	8,316	19,325	8,536	8,426	
	雨水												67,500	131,500	209,698	84,348	16,588	16,588	16,588	19,364	85,998	20,567	
(6) 工事負担金	-	-	40,635	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(7) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	26,472	1,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
資本的支出	1. 資本的支出(G)	532,308	434,231	365,750	226,216	250,173	205,478	322,816	845,729	1,236,059	717,231	282,151	359,804	417,085	607,909	346,075	215,961	206,383	206,125	232,069	346,357	211,301	
	(1) 下水道築造費	81,254	48,698	75,733	26,290	66,823	46,610	187,982	725,195	1,101,243	593,604	166,787	247,066	295,066	474,595	207,394	71,874	71,874	71,874	99,444	211,134	80,052	
	職員給与費	6,388	6,485	7,035	7,145	7,727	8,446	9,370	10,083	9,308	9,125	9,606	9,505	9,505	9,505	9,505	9,505	9,505	9,505	9,505	9,505	9,505	
	委託料	6,563	13,052	-	1,785	5,076	21,049	70,332	504,765	862,162	575,073	81,042	40,000	10,000	39,829	10,208	10,208	10,208	10,208	37,778	10,208	18,387	
	工事請負費	51,110	17,542	47,774	-	24,904	-	87,671	196,512	215,333	-	68,000	185,000	263,000	412,700	175,120	39,600	39,600	39,600	39,600	178,860	39,600	
	流域下水道事業建設負担金	16,300	11,094	20,557	16,953	28,794	16,734	18,608	11,687	12,860	7,623	6,054	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	
	その他下水道事業費	895	526	367	408	322	381	2,002	2,148	1,580	1,782	2,085	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	
	(2) 地方債償還金(H)	451,053	385,533	290,017	199,926	183,349	158,868	134,834	120,534	121,068	117,108	114,363	112,738	122,019	133,314	138,682	144,087	134,509	134,252	132,625	135,224	131,249	
	既存	451,053	385,533	290,017	199,926	183,349	158,868	134,834	120,534	121,068	117,108	114,363	112,738	122,019	133,314	138,682	142,835	132,066	127,175	120,347	115,190	107,321	
	新規																1,252	2,443	7,077	12,278	20,034	23,928	
	(3) 長期借入金返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(4) 他会計への繰出金	-	-	-	-	-	-	-	-	13,748	6,519	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
(5) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,001	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
3. 収支差引(F)-(G)(I)	△ 145,587	△ 173,792	△ 129,250	△ 135,837	△ 152,922	△ 115,219	△ 86,355	△ 107,207	△ 125,539	△ 38,971	△ 79,735	△ 65,875	△ 86,397	△ 110,605	△ 125,183	△ 137,515	△ 126,539	△ 127,903	△ 129,274	△ 133,933	△ 131,570		
収支再差引(E)+(I)(J)	4,869	-8,095	3,327	22,450	-8,340	-24,810	3,580	5,858	-1,942	1,269	-10	16,157	6,142	-7,460	-17,474	-24,186	-16,168	-16,258	-15,893	-15,925	-13,186		
積立金(K)																							
前年度からの繰越金(L)	18,890	23,759	15,663	18,990	41,441	33,100	8,291	11,871	17,729	15,787	10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
前年度繰上充用金(M)																							
形式収支(N)=(K)+(L)-(M)(O)	23,759	15,663	18,990	41,441	33,100	8,291	11,871	17,729	15,787	17,056	-	16,157	6,142	-7,460	-17,474	-24,186	-16,168	-16,258	-15,893	-15,925	-13,186		
翌年度へ繰り越すべき財源(O)				6,920	-	5,200	1,550	3,980	-														
実質収支黒字(P)	23,759	15,663	18,990	34,521	33,100	3,091	10,321	13,749	15,787	17,056	-	16,157	6,142	-7,460	-17,474	-24,186	-16,168	-16,258	-15,893	-15,925	-13,186		
(N)-(O) 赤字(Q)																							
赤字比率(%) $\frac{(Q)}{(N)-(O)} \times 100$	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-2	-6	-8	-5	-5	-5	-5	-5	-4	
収益的収支比率(%) $\frac{(A)}{(O)+(H)} \times 100$	57	64	69	90	90	83	87	98	101	79	90	90	91	91	91	91	93	93	94	95	96		
地方債残高(O)	△ 1,007,283	△ 747,370	△ 511,237	△ 421,266	△ 324,337	△ 234,459			1,839,831	2,255,363	2,449,555	2,438,192	2,467,388	2,510,212	2,629,815	2,607,971	2,511,741	2,423,629	2,334,995	2,260,752	2,237,896	2,151,934	

投資・財政計画（収支計画）

年 度		(単位：千円、%)																			
		R13 (計画)	R14 (計画)	R15 (計画)	R16 (計画)	R17 (計画)	R18 (計画)	R19 (計画)	R20 (計画)	R21 (計画)	R22 (計画)	R23 (計画)	R24 (計画)	R25 (計画)	R26 (計画)	R27 (計画)	R28 (計画)	R29 (計画)	R30 (計画)	R31 (計画)	R32 (計画)
資本的収入	1. 資本的収入 (F)	276,617	128,154	123,133	205,395	246,661	78,397	80,997	271,656	217,381	146,599	305,657	183,078	326,663	237,806	122,011	244,970	244,701	319,795	294,737	449,832
	(1) 地方債	143,248	68,630	66,749	104,445	123,267	37,577	40,315	133,297	103,113	67,370	148,335	87,482	159,578	117,124	60,643	122,600	124,736	165,712	155,199	233,233
	公共下水道債	128,315	54,857	51,896	91,212	109,604	24,904	28,202	120,934	90,570	55,307	136,472	76,039	148,744	106,401	49,919	111,877	112,922	149,989	136,046	213,070
	流域下水道債	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723
	資本費平準化債	4,210	3,050	4,130	2,510	2,940	1,950	1,390	1,640	1,820	1,340	1,140	720	110	-	-	-	1,090	5,000	8,430	9,440
	公共下水道債(繰越明許分)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(2) 他会計補助金	5,054	4,667	4,488	9,738	13,790	15,916	12,480	17,425	23,698	23,921	20,850	19,557	18,341	14,281	11,449	10,493	7,043	4,093	3,492	3,528
	(3) 長期借入金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(4) 固定資産売却代金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(5) 国(都道府県)補助金	128,315	54,857	51,896	91,212	109,604	24,904	28,202	120,934	90,570	55,307	136,472	76,039	148,744	106,401	49,919	111,877	112,922	149,989	136,046	213,070
	汚水	11,066	8,316	19,919	23,386	8,316	8,316	8,316	19,338	9,898	35,847	51,711	8,763	32,265	52,921	8,316	8,316	9,101	39,481	22,286	127,050
	雨水	117,248	46,541	31,977	67,826	101,288	16,588	19,886	101,596	80,672	19,460	84,761	67,276	116,479	53,480	41,603	103,561	103,821	110,508	113,760	86,020
	(6) 工事負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
(7) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
資本的支出	1. 資本的支出 (G)	404,284	253,257	242,044	310,469	341,713	167,745	174,431	353,281	285,328	210,987	373,533	252,231	397,591	315,758	204,399	330,218	336,678	413,089	389,680	547,360
	(1) 下水道築造費	278,695	131,780	125,857	204,490	241,274	71,874	78,469	263,934	203,205	132,680	295,009	174,143	319,554	234,867	121,904	245,819	247,910	322,044	294,157	448,206
	職員給与費	9,505	9,505	9,505	9,505	9,505	9,505	9,505	9,505	9,505	9,505	9,505	9,505	9,505	9,505	9,505	9,505	9,505	9,505	9,505	9,505
	委託料	12,561	11,286	37,242	16,984	10,208	10,208	16,804	37,378	12,289	18,984	13,948	18,977	38,658	11,942	16,898	16,898	18,990	40,840	16,694	8,800
	工事請負費	244,068	98,428	66,550	165,440	209,000	39,600	39,600	204,490	168,850	91,630	258,995	133,100	258,830	200,860	82,940	206,855	206,855	259,138	255,398	417,340
	流域下水道事業建設負担金	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723	10,723
	その他下水道事業費	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837	1,837
	(2) 地方債償還金 (H)	125,590	121,477	116,187	105,979	100,439	95,872	95,962	89,347	82,123	78,308	78,525	78,088	78,037	80,890	82,495	84,399	88,768	91,045	95,522	99,154
	既存	99,731	93,734	86,665	74,368	65,206	58,937	54,387	45,308	37,079	31,109	28,523	27,499	26,629	25,918	24,760	24,831	24,902	24,483	24,040	23,806
	新規	25,859	27,743	29,522	31,611	35,233	36,935	41,575	44,039	45,044	47,199	50,002	50,589	51,408	54,972	57,735	59,568	63,866	66,562	71,482	75,348
	(3) 長期借入金返還金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(4) 他会計への繰出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(5) その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3. 収支差引 (F)-(G) (I)	△ 127,668	△ 125,103	△ 118,912	△ 105,074	△ 95,052	△ 89,348	△ 93,434	△ 81,625	△ 67,947	△ 64,388	△ 67,877	△ 69,153	△ 70,929	△ 77,952	△ 82,389	△ 85,248	△ 91,978	△ 93,294	△ 94,943	△ 97,528	
収支再差引 (E)+(I) (J)	-10,812	-10,279	-7,228	-27	5,224	6,682	5,474	11,724	17,764	19,522	18,129	16,819	15,834	11,108	8,497	6,164	2,151	2,474	3,862	2,687	
積立金 (K)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
前年度からの繰越金 (L)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
前年度繰上充用金 (M)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
形式収支 J-(K)+(L)-(M) (N)	-10,812	-10,279	-7,228	-27	5,224	6,682	5,474	11,724	17,764	19,522	18,129	16,819	15,834	11,108	8,497	6,164	2,151	2,474	3,862	2,687	
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
実質収支黒字 (P)	-10,812	-10,279	-7,228	-27	5,224	6,682	5,474	11,724	17,764	19,522	18,129	16,819	15,834	11,108	8,497	6,164	2,151	2,474	3,862	2,687	
赤字比率 ((Q) / (N-(O)) × 100)	-4	-3	-2	-0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
収益的収支比率 ((A) / (D)+(H)) × 100)	97	98	99	100	100	100	101	101	101	102	103	103	103	103	103	103	103	102	101	100	
地方債残高 (X)	2,169,593	2,116,746	2,067,308	2,065,774	2,088,602	2,030,308	1,974,661	2,018,611	2,039,601	2,028,664	2,098,474	2,107,869	2,189,409	2,225,643	2,203,790	2,241,991	2,277,959	2,352,627	2,412,304	2,546,383	